

令和5年度
教育委員会の事務の管理及び執行状況
に係る点検・評価報告書
(令和4年度事業分)

令和6年2月
厚岸町教育委員会

～ 目 次 ～

| | | |
|------|------------------|----|
| I | はじめに | |
| 1 | 点検及び評価の趣旨 | 1 |
| 2 | 点検及び評価の対象 | 1 |
| 3 | 点検及び評価の視点 | 1 |
| 4 | 学識経験者の知見の活用 | 1 |
| II | 教育委員会の活動状況 | |
| 1 | 教育委員会 | 2 |
| 2 | 教育委員の報酬 | 2 |
| 3 | 教育委員会の開催状況 | 2 |
| 4 | 教育委員会会議以外の活動状況 | 2 |
| III | 教育委員会事務局の活動状況 | |
| 1 | 教育委員会事務局の組織 | 3 |
| 2 | 管理課の事務・事業 | 4 |
| 3 | 指導室の事務・事業 | 8 |
| 4 | 生涯学習課の事務・事業 | 11 |
| 5 | 文化財の概要 | 19 |
| 6 | スポーツ課の事務・事業 | 20 |
| IV | 学校評価の概要 | |
| 1 | 厚岸小学校 | 24 |
| 2 | 真龍小学校 | 26 |
| 3 | 太田小学校 | 28 |
| 4 | 厚岸中学校 | 31 |
| 5 | 真龍中学校 | 34 |
| 6 | 太田中学校 | 36 |
| V | 児童生徒の推移 | 39 |
| VI | 教育事務評価の概要 | 40 |
| VII | 令和4年度教育行政執行方針検証表 | 43 |
| VIII | 事務事業予算執行状況報告書 | 61 |

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨

教育委員会は、効率的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆さんへの説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、毎年、教育委員会の事務評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告することとなっています。

結果を公表することにより、町民の皆さんに、教育に関する事務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の事務・事業の推進に活用し、より一層効果的な教育行政の推進に資するものです。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、令和4年度厚岸町教育行政執行方針、第6期厚岸町総合計画第3次実施計画及び令和4年度厚岸町一般会計予算に計上された教育費に関する事務事業としています。

3 点検及び評価の視点

教育委員会会議の開催状況をはじめとした各種審議会等を含む活動状況、教育行政執行方針の検証及び予算執行状況について、妥当性や有効性の視点から事務の点検及び評価を行うこととしています。

4 学識経験者の知見の活用

事務の点検及び評価を行うにあたり、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の方々により、教育事務評価会議を開催し、点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

山田 和弘 氏（根釧NET NPO法人根釧野外教育センター屯田の杜野外学校理事長）

竹本 和彦 氏（元厚岸町立床潭小学校長）

玉井 康之 氏（北海道教育大学副学長）

Ⅲ 教育委員会の活動状況

1. 教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行(平成26年法律第76号)により、教育行政の責任体制の明確化を図るため、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者となる教育長を置くことになり、平成28年10月28日から新体制となりました。

| | | |
|---------|---------|---|
| 教育長職務代理 | 田 辺 正 保 | (当初委員任命 平成24年4月1日) |
| | | 令和4年度末時点での任期：令和2年4月1日～令和6年3月31日(3期目) |
| 委員 | 濱 秀 利 | (当初委員任命 平成20年4月1日) |
| | | 令和4年度末時点での任期：令和3年12月24日～令和7年12月23日(5期目) |
| 委員 | 森 脇 直 美 | (当初委員任命 平成26年12月1日) |
| | | 令和4年度末時点での任期：令和4年12月1日～令和8年11月30日(3期目) |
| 委員 | 成 澤 幸 恵 | (当初委員任命 令和2年10月23日) |
| | | 令和4年度末時点での任期：令和2年10月23日～令和6年10月22日(1期目) |
| 教育長 | 滝 川 敦 善 | (任期 令和4年10月28日～令和7年10月27日 現在1期目) |

2 教育委員の報酬等

教育委員の報酬は、「厚岸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」、教育長の給与は、「特別職の職員の給与に関する条例」の規定により、支給されています。

| | |
|-----|------------|
| 委員 | 46,600円/月 |
| 教育長 | 613,000円/月 |

3 教育委員会の開催状況

| | |
|------|--------------------|
| 開催回数 | 15回 |
| 審議件数 | 議案62件(可決62件) 報告10件 |

4 教育委員会会議以外の活動状況

各委員は、教育委員会会議への出席のほか学校行事や他団体主催の各種行事、更には委員研修に出席しています。

釧路管内町村教育委員会連絡協議会総会(9月・書面開催)

厚岸町総合教育会議(3月)

※ なお、町立小学校・中学校入学式(4月)、厚岸町戦没者追悼式(10月)、北海道厚岸翔洋高等学校卒業式(3月)及び町立小学校・厚岸中学校の卒業式(3月)については、感染拡大の観点により式典内容の縮小に伴い、参加依頼は見送られた。

また、例年開催されている釧路管内市町村教育委員会女性教育員研修会、釧路管内市町村教育委員会教育委員研修会については、感染拡大の観点により開催中止となった。

1 教育委員会事務局の組織

管理課 ・ 総務係 ・ 学校教育係

学校給食センター 〒088-1125 厚岸町白浜3丁目1番地 電話0153-53-2065

町立小学校 4校

厚岸小学校 〒088-1115 厚岸町梅香2丁目3番地 電話0153-52-3016

真龍小学校 〒088-1151 厚岸町真栄2丁目1番地 電話0153-52-2113

太田小学校 〒088-1144 厚岸町太田4の通り32番地1 電話0153-52-2007

高知小学校 (休校)

町立中学校 4校

厚岸中学校 〒088-1115 厚岸町梅香1丁目5番地 電話0153-52-2108

真龍中学校 〒088-1125 厚岸町白浜1丁目5番地 電話0153-52-3211

太田中学校 〒088-1145 厚岸町太田5の通り27番地1 電話0153-52-2297

高知中学校 (休校)

指導室 ・ 指導係

生涯学習課 ・ 生涯学習係 ・ 青少年育成センター

生涯学習課(真龍小学校内) 〒088-1151 厚岸町真栄2丁目1番地 電話0153-67-7700

中央公民館 〒088-1115 厚岸町梅香2丁目1番地 電話0153-52-7752

// 末広分館 〒088-1105 厚岸町末広85番地1 電話0153-52-5436

// 筑紫恋分館 〒088-1108 厚岸町筑紫恋32番地3 電話0153-52-4402

// 苫多分館 〒088-0875 厚岸町苫多206番地 電話0153-52-7286

海事記念館 ・ 管理係 ・ 文化財係

〒088-1151 厚岸町真栄3丁目4番地 電話0153-52-4040

郷土館 〒088-1114 厚岸町湾月1丁目2番地 電話0153-52-3794

太田屯田開拓記念館 〒088-1145 厚岸町太田5の通り23番地1 電話0153-52-3599

厚岸情報館 〒088-1124 厚岸町宮園1丁目1番地 電話0153-52-2246

厚岸情報館分館 〒088-1115 厚岸町梅香2丁目1番地 電話0153-52-2213

スポーツ課 ・ スポーツ係

B & G海洋センター 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目7番地 電話0153-52-7785

勤労者体育センター 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地

温水プール 〒088-1114 厚岸町湾月1丁目1番地 電話0153-52-6631

2 管理課の事務・事業

総務係

(1) 厚岸町奨学審議会

高等学校以上の修学能力があっても経済的理由で進学が困難な方に対し、奨学資金を貸与することにより教育を受ける機会を与えることを目的として設置され、教育委員会の諮問に基づいて奨学生の可否について審議する機関です。

| | | | |
|-----|-------------------|------|-------------------|
| 委員長 | 室 美津雄 | 副委員長 | 中 村 一 明 |
| 委員 | 久 保 ますみ | 委員 | 高 橋 美佐子 |
| 委員 | 小 林 香 織 (R4.4.1～) | 委員 | 富 田 義 宏 (R4.4.1～) |
| 委員 | 福 田 雅 人 | | |

任 期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

奨学審議会の開催

令和4年5月30日 新型コロナウイルス感染症の拡大予防の観点から書面開催

令和4年度奨学生の選定状況

| | | |
|------------|-------------------|----|
| 新規貸与者 | 大学 | 0名 |
| 継続貸与者 | 大学・短期大学・専門学校・高等学校 | 4名 |
| 令和4年度貸与額合計 | 900,000円 | |

基金の状況 令和4年度末基金積立額 35,000,000円 令和4年度末預金残高 14,765,000円

(2) 教育事務評価会議

教育委員会の事務の点検・評価を行うにあたり、教育に関して識見を有する方の意見及び助言をいただく目的で設置され、本報告書の作成においても貴重な意見や提言をいただきました。

| | |
|-----|---------|
| 委員長 | 山 田 和 弘 |
| 委員 | 竹 本 和 彦 |
| 委員 | 玉 井 康 之 |

任 期 令和3年4月1日～令和5年3月31日

評価会議の開催 令和5年2月9日（書面開催） 3名中3名出席

(3) 高等学校教育支援

少子化や通学区域の拡大に伴い、釧路市内の高等学校へ進学する中学生が増加している状況において、町内に高等学校を存続させることは、将来的にも町の活性化に繋がることから、地元高等学校への通学生を確保するため、通学バス定期券購入助成を行い、保護者の教育費負担軽減と入学者の確保並びに通学生徒の利便性向上に努めました。

また、平成22年度からは、助成区域を釧路市内や浜中町からの通学生に拡大し、対象者の拡充を図りました。今後も通学バス定期券購入助成はもとより、地元高等学校存続のため各種施策を実施してまいります。

【通学バス定期券購入助成事業実績状況】

| | | | |
|----------|---------|------|-----|
| 令和4年度助成額 | 1,868千円 | 利用者数 | 42名 |
| 令和3年度助成額 | 2,294千円 | 利用者数 | 56名 |
| 令和2年度助成額 | 3,172千円 | 利用者数 | 78名 |

学校教育係

(1) 厚岸町学校運営協議会

保護者及び地域住民等の学校運営への参画の促進や連携強化を進めることにより、学校と保護者、地域住民等との信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むことを目的とし、次の3つの協議会が設置されています。

湖南地区学校運営協議会

| | | | |
|----|------|-----|------|
| 会長 | 福原通雄 | 副会長 | 森脇智亮 |
| 委員 | 柿崎史裕 | 委員 | 長崎朝吾 |
| 委員 | 越野麻美 | 委員 | 川口宏二 |
| 委員 | 三間順一 | 委員 | 菅原雪子 |
| 委員 | 津田明宏 | 委員 | 福田雅人 |

任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

委員会の開催

令和4年6月2日 10名中7名出席

令和4年8月23日 10名中5名出席

令和5年2月16日 10名中4名出席

湖北地区学校運営協議会

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 会長 | 金橋康裕 | 副会長 | 佐藤暁慎 |
| 委員 | 加藤孝克 | 委員 | 池田多佳子 |
| 委員 | 林桂介 | 委員 | 村上浩司 |
| 委員 | 佐藤雄一 | 委員 | 鈴木万里子 |
| 副会長 | 西口慎也 | 委員 | 薩田翔悟 |
| 委員 | 柴田耕一郎 | | |

任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

委員会の開催

令和4年6月2日 11名中6名出席

令和4年8月23日 11名中6名出席

令和5年2月16日 11名中7名出席

太田・片無去地区学校運営協議会

| | | | |
|----|------|-----|-------|
| 会長 | 江幡満 | 副会長 | 櫻井唯博 |
| 委員 | 貢則夫 | 委員 | 瀬川英二 |
| 委員 | 小川勝基 | 委員 | 寺島亜矢子 |
| 委員 | 倉部潤子 | 委員 | 橋本隆幸 |
| 委員 | 多田和文 | 委員 | 大貫洋 |

任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

委員会の開催

令和4年6月2日 10名中7名出席

令和4年11月28日 10名中5名出席

令和5年2月28日 10名中5名出席

(2) 厚岸町立教育研究所運営委員会

厚岸町の教育の実態に対する諸問題について研究調査を行い、地域性豊かな教育の進歩改善を図るために設置された委員会です。

| | | | |
|-----|------|------|-------|
| 委員長 | 江幡満 | 副委員長 | 久保ますみ |
| 委員 | 佐藤敬喜 | 委員 | 佐久間勝則 |

委員 高橋 伸一 委員 八城 雅彦
委員 佐藤 絹子

任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

委員会の開催

令和4年5月24日 7名中7名出席

令和5年2月21日 7名中6名出席

(3) 学校施設

良好な教育環境を提供するため、継続的に点検を行い施設管理に努めています。令和4年には、厚岸中学校屋内運動場の暖房設備の大規模改修を実施しました。引続き、学校施設の現状を把握しながら、各学校の継続的な施設充実に努めます。

(4) 教員住宅

老朽化が進む住宅が多いなか、的確な状況把握に努め、状況に応じた維持補修を実施し、将来を見据えた整備計画の策定を進めるとともに、教員住宅の適切な管理を行い、今後においても良質な住宅の確保に努めます。

(5) スクールバス運行及び整備

学校の統廃合に伴う通学や遠距離児童生徒の通学に対し、教育委員会所管のスクールバスを使用し、児童生徒の通学手段確保と安全確保を図ります。平成21年度からは一部区間（高知）を除き全路線を民間委託とし、平成26年度からは床潭・筑紫恋地区を二つに分け、新たに筑紫恋線を運行しています。部活終了後の帰宅バスは門静・尾幌・上尾幌・太田・片無去・床潭・筑紫恋地域の運行を行い、児童生徒の安全確保と利便性の確保を行っています。また、経年劣化に伴う修繕等、速やかに対応するとともに、令和4年度には車両1台の更新を行ったことから車体の老朽化が著しいスクールバス1台の廃車手続きを行いました。引続き、スクールバス運行を継続実施するとともに、計画的なバス車両の管理に努めます。

(6) 情報通信教育

児童生徒がコンピュータなどの情報手段に慣れ親しみ、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実させるとともに、視聴覚教材や教育機器など教材・教具の整備を行ってきました。令和2年度には、国が推進するGIGAスクール構想に伴い、小学校・中学校の児童生徒及び指導者用として1人1台のタブレット端末を導入するとともに、無線LAN等のICT環境の整備を行いました。タブレット端末を活用した学習活動を通して、児童生徒の見方や考え方を育むとともに、主体的・対話的な学びとなるよう工夫しながら、引き続き、その活用に努めます。

(7) 学校備品・教材整備

学校管理運営に必要な備品及び授業に使用する教材・教具・学校図書館の図書等の購入を計画的に行い、学校運営に支障をきたさない整備を進めてまいります。特に平成30年度から真龍小学校、令和元年度には厚岸小学校それぞれに学校司書を配置し、それに伴い学校図書館の充実を図っており、引続き、学校図書館の利用促進に努めます。

(8) 外国青年（ALT）招致

語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）を活用し、外国語及び国際理解教育の振興を図ってきました。また、平成22年度からは小学校における外国語活動の導入に対応するため、ALTを2名体制としています。今後も継続した小中学校の教育振興を図ります。

(9) 校務支援システムの導入

教員の校務負担軽減・効率化、平準化等を目指すとともに、教職員が子どもと向き合う時間を確保するため、各教職員に対して校務用パソコンを1人1台配置し、校務支援システムの導入を図りました。現在、このシステムを活用し、業務内容の改善や教職員の出退勤時間を把握するなど、「働き方改革」の推進に努めています。

学校給食センター

(1) 厚岸町学校給食センター運営委員会

学校給食費の額など学校給食センター運営の基本的な事項の諮問に対して答申をし、学校給食センターの実施運営の協力を行っています。

委員会の概要（審議事項）

- ・令和3年度学校給食実施状況の報告について
- ・令和3年度学校給食費会計の決算について
- ・令和4年度学校給食実施計画書について
- ・令和5年度学校給食費の額について
- ・令和5年度学校給食費会計歳入歳出予算について

委員会の開催

第1回 令和4年7月6日 6名中5名出席
 第2回 令和5年2月9日 6名中6名出席

委員長 中尾利都子 副委員長 富田義宏
 委員 斉藤直彦 委員 小林香織
 委員 森脇智亮 委員 永田佳子

任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

(2) 学校給食センター

給食センター施設のアレルギー食コーナーでは、アレルゲン除去食や代替食の調理を行っていますが、児童生徒が誤ってアレルゲンを口にしないように配食食缶にもテープを貼るなどしてアレルギー給食に工夫をしています。

平成24年12月からは国から貸与をされた検査機器を使用して、1都16県で生産された野菜が納品された場合には、放射性セシウム134及び137の検査を行っています。

また、施設の衛生面では、ドライシステムの導入や下処理などの汚染区、調理・配送部分の非汚染区を明確に区別することにより、調理場を清潔に保つことができるようになりました。

今後も、学校、保護者、地域生産者団体との連携を強め、地場産物を給食に取り入れ、地域の食文化を学びながら食育を推進するとともに、より安全で安心なおいしい給食の提供に努めます。

【学校給食実施状況（過去3年間）】

| | 供給日数 | 供給延べ人数 | | | |
|-------|------|---------|---------|--------|----------|
| | | 小学校 | 中学校 | 給食センター | 合計 |
| 令和4年度 | 206日 | 79,703人 | 47,187人 | 2,410人 | 129,300人 |
| 令和3年度 | 207日 | 86,666人 | 51,055人 | 2,522人 | 140,243人 |
| 令和2年度 | 208日 | 87,720人 | 52,762人 | 2,604人 | 143,086人 |

3 指導室の事務・事業

指導係

(1) 厚岸町環境教育推進委員会

町内の関係各団体及び有識者、学校代表で構成されており、年2～3回の定例推進委員会と調査研究部、啓発推進部、研究活動部の3部会構成による部会を適宜開催し、環境教育の在り方や各部により事業を企画運営する機関です。

委員会の開催

第1回 令和4年7月8日 26名中 17名出席
第2回 令和4年12月12日 26名中 13名出席

| | | | |
|------|-----------|------|---------------------|
| 委員長 | 貢 則 夫 | 副委員長 | 小 林 香 織 |
| 副委員長 | 今 村 征 士 | 委員 | 小 室 崎 正 之 |
| 委員 | 三 間 順 一 | 委員 | 堀 正 幸 |
| 委員 | 仲 岡 雅 裕 | 委員 | 堀 正 陽 子 |
| 委員 | 和 田 裕 聡 | 委員 | 堀 直 人 |
| 委員 | 柿 崎 多 佳 子 | 委員 | 安 部 直 尚 美 |
| 委員 | 神 聖 悟 隆 | 委員 | 杉 田 井 雅 人 |
| 委員 | 真 里 谷 辰 生 | 委員 | 坂 井 越 一 清 (4.10.3～) |
| 委員 | 澁 谷 辰 巧 | 委員 | 川 田 崎 清 克 |
| 委員 | 廣 瀬 | 委員 | 田 崎 清 克 |

学校代表

| | | | |
|----|---------|----|---------|
| 委員 | 伊保内 彩 乃 | 委員 | 飯 田 直 登 |
| 委員 | 村上 仁 美 | 委員 | 一文字 綾 |
| 委員 | 赤 平 秀 幸 | 委員 | 羽 石 唯 |
| 委員 | 千 頭 紘 佳 | | |

任 期 令和4年4月1日～令和5年3月31日

(2) 学校教育の推進

① 教科指導の充実

個々の児童生徒の学力実態や学校規模に応じて指導方法工夫加配として教員配置を行い、習熟度別少人数指導を国語、算数・数学、英語で実施しています。指導方法の工夫・改善は、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、主体的・対話的となるよう、各校毎に計画的に行われています。

補充的な学習は、全小中学校において放課後学習及び長期休業中の時間に基礎学力の向上と学習習慣の確立をねらいとして実施しています。また、中学校では、個々の学力状況に応じて発展的な学習に取り組むことで、学習意欲の向上と進路実現に向けた指導を実施しています。

教科指導については、全国学力・学習状況調査及び町教委独自に実施している学力検査の結果から教科の特性や集団の経年変化など特徴や傾向をまとめ、学校へ情報提供することで、児童生徒の基礎的・基本的な力の定着や学習意欲を高める授業の工夫を継続してまいります。

全国学力・学習状況調査については、1次分析として、自校採点をもとに町全体の傾向をまとめ、校長会、教育委員会、議会等に公表するとともに、学校での指導の資料として活用しています。正式な結果が公表された後、町の広報誌にも概要を掲載し、町民へ周知する機会としています。

町教育委員会研究指定校として厚岸町立真龍中学校（令和3・4年度：研究領域「学習指導」）、厚岸町立太田小学校（令和4・5年度：研究領域「学習指導」）が実践研究を進めており、共に公開研究会を実施しました。

② 道徳教育の充実

町内全校で、参観日にあわせた道徳の授業公開を継続して実施しています。「考え、議論

する」道徳の学習と日常的な道徳指導を通して、道徳教育を推進しています。教育委員会では、町内中学校へ道徳の指導と評価について情報提供を行うほか、日常の道徳指導の充実と授業改善について指導しています。

③ 生徒指導の充実

Q-Uアンケートを厚岸小、真龍小、厚岸中、真龍中の4校で全学年を対象に年2回実施しました。学級のルール作りや児童生徒の満足度を向上させるための有効な資料となっています。また、北海道教育委員会が開発した子ども理解支援ツール『ほっと』を採用し、多角的な児童生徒理解を進めています。

北海道教育委員会による「いじめの問題への取組状況の調査」は、児童生徒へのアンケート調査を年2回実施し、必要に応じて個別面談を行っています。町内全小中学校においていじめの早期発見・早期対応とともに、予防的対応が図られるよう指導助言をしています。

いじめ問題・不登校対応については、各学校と教育委員会が情報を共有しながら進め、必要に応じ関係機関と連携しています。スクールカウンセラーを全校に定期的に配置する他、学校の要請に応じて臨時的に派遣するなど、実態に応じて対応しています。

④ 健康安全に関する教育の推進

歯の健康に関する指導・喫煙防止に関する指導・薬物乱用防止に関する指導は、町内全中学校で指導計画に則って実施しています。

不審者への対応については、教育委員会に情報が入り次第、町内の保育所・児童館・幼稚園、小・中学校及び高等学校に情報提供し、幼児・児童生徒の安全確保に努めるとともに、安全指導の徹底を図っています。

携帯、インターネットによる被害防止のための安全教室は、小学校全校、中学校全校で実施しています。学校では、ネットコミュニケーションの見守り活動として、ネットパトロールを月1～2回実施しています。

食育として、町内全小中学校において栄養教諭による栄養指導・食に関する指導を実施しています。

⑤ 信頼される学校づくり

各学校では、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、参観日や学校行事などを通して保護者が来校する機会を設けています。

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の中で、学校の経営方針を伝えたり、地域からの意見を聞く機会を設けるなど、社会に開かれた教育課程の実現へ向けての取組を進めています。また、学校では、児童生徒・保護者・教職員を対象として、学校評価を年2回実施し、結果を家庭や地域へ公表するとともに、学校の重点を示しながら家庭への協力を働きかけています。

⑥ 特別支援教育の推進

特別支援教育に関する研修会等への教員派遣を促すとともに、パートナーティーチャー派遣事業や専門家チームによる教育相談を利用し、専門的見地からの指導助言を受けることができるよう支援を行っています。

特別支援教育コーディネーターは、町内全ての学校で任命されており、特別支援学級在籍児童生徒はもとより、通常学級に在籍する困り感のある児童生徒への対応や情報の収集、必要に応じて検討会議等の業務を進めています。

⑦ 環境教育の推進・充実

小学校の生活科や理科の学習において、近隣の自然環境（川、池、野山、学校農園）を活用した体験学習を継続しています。

町内全小中学校で学校版厚岸町EMSに認定されており、節電・節水・リユース・リサイクルなどの取組を行っています。環境教育パネル展では、学校での取組や学習の成果を展示・発表しています。また、町民の森植樹祭及び特定外来生物（オオハンゴンソウ）の駆除作業への参加を奨励していますが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、規模を縮小して実施しており学校の参加はありません。

⑧ 幼・保・高校との連携

幼児教育と小学校教育の連携促進を図るため、小学校への円滑な接続に向けての情報交流の機会を設けています。保育園・小学校・中学校・高等学校の職員の合同研修を実施しています。また、小学生が保育所や幼稚園を訪問して一緒に活動する機会も設けるようにしています。

中学校で実施する進路指導では、高等学校の担当者を招き、内容の充実を図りました。

小・中・高の連携事業として、合同清掃活動を実施し、交流の機会を設けています。また、

中学生が高等学校体験入学に参加するほか、翔洋高校の水産クラブの研究発表会に参加することを通して、地元学校について知る機会を設けています。

⑨ 防災教育の推進

町内全小中学校で防災教育を実施しています。小・中の合同避難訓練やDig・Do Hug・クロスゲームを通して防災意識を高める防災教育を計画し、実施しています。合同避難訓練には、保育園や地域の皆さんにも参加してもらい、連携した事業を計画しています。

⑩ キャリア教育の推進

9月には、町商工会青年部と連携して町内全中学校の1・2年生を対象とした企業交流会が3年ぶりに開催され、14の地元企業が体験型ブースを設置し、楽しみながら「職」について学べる機会となりました。

9月～10月にかけて、町内中学校2年生を対象とした職場体験実習を行いました。町内の事業所の協力を得て、生徒が企業を訪れて仕事に触れるとともに、自分の将来について考える学習を行っています。

4 生涯学習課の事務・事業

生涯学習係・青少年育成センター

(1) 厚岸町社会教育委員・厚岸町公民館運営審議会

社会教育委員は、社会教育法及び社会教育委員設置条例の規定に基づき、社会教育に関する諸計画の立案や、地域住民の意向を行政に反映するための助言を行います。

また、公民館運営審議会は、社会教育法及び厚岸町公民館条例の規定に基づき、地域の実情に応じ、地域住民の意向を適切に反映した公民館の運営がなされるよう助言を行います。

これら社会教育行政に対して意見を述べるために、教育委員会の諮問に応じ、厚岸町社会教育委員会及び厚岸町公民館運営審議会を開催するほか、各種研修会に参加し資質の向上を図っています。

○厚岸町社会教育委員会の開催

第1回 令和4年5月24日 12名中10名出席

第2回 令和4年11月26日 12名中11名出席

○厚岸町公民館運営審議会の開催

第1回 令和4年5月24日 12名中10名出席

○釧路管内社会教育委員連絡協議会総会

令和4年4月24日 12名中11名出席

○各種研修会への参加

北海道社会教育研究大会（留萌市） 令和4年10月7日～8日 オンライン開催

北海道市町村社会教育委員長等研修会（札幌市） 令和4年7月7日～8日 開催

釧路管内社会教育委員研修大会（厚岸町） 令和4年8月26日 開催

| | | | |
|-----|---------|------|---------|
| 委員長 | 森 脇 智 亮 | 副委員長 | 西 澤 和 訓 |
| 委員 | 金 橋 康 裕 | 委員 | 葛 西 松 子 |
| 委員 | 中 田 美 雪 | 委員 | 池 田 多佳子 |
| 委員 | 佐 藤 敬 芳 | 委員 | 小 島 郁 子 |
| 委員 | 長 崎 美 穂 | 委員 | 井 出 真由美 |
| 委員 | 河 合 孝 芳 | 委員 | 福 田 雅 人 |

任 期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

(2) 社会教育活動

「厚岸町町民憲章」や「厚岸町教育目標」の具現化を図り、自主的な学習を基盤として、公教育としての社会教育の実施、民間社会教育の奨励、援助指導等の役割が必要とされており、時代背景に応じ地域が発展するために必要な教育支援活動を行っています。

〈主な活動内容〉

○ 少年の主張大会：5月28日 発表形式で実施

○ 少年の主張釧路総合振興局大会：7月29日 新型コロナウイルス感染症対策によりビデオ審査により実施 優秀賞 真龍中学校2年 桑田羽琉さん

○ 厚岸町二十歳のつどい：1月5日 実行委員会事務局として運営（新成人63名 来賓4名参加）成人年齢引き下げに伴い20歳を対象に名称を変更し開催

○ 通学合宿：新型コロナウイルス感染症対策により中止

○ 親子でるるる：3月4日 ネイパル厚岸で「雪の森を散策しよう」を開催（3組10名参加）

○ 社会教育関係団体への支援（補助金）：「成人式実行委員会」

「地域子ども会育成連絡協議会」

○ 中学生職場体験支援事業：各中学校の「総合的学習」の支援として支援企業・機関等のリストを作成（登録企業数39）

○ 防災標語募集：最優秀賞1名、優秀賞3名、佳作10名を選出（応募総数 389通）

○ 防災キャンプ：新型コロナウイルス感染症対策により中止

(3) 芸術文化

芸術文化は、高い水準の芸術文化を鑑賞することと、住民自らが行う芸術文化の創作活動の二つの面があり、鑑賞の機会を持つことによって創作活動の動機が得られます。したがって、優れた芸術鑑賞の機会や創作発表の場の拡充を図るとともに、文化施設の整備、文化団体やグループ、サークルの育成に努め、住民の情操のかん養を図り、芸術に対する理解を深めることを目的としています。

(主な活動内容)

- 厚岸町民文化祭：会場 厚岸町社会福祉センター
10月28日～30日 作品展示会（出展者19団体、13個人、約150名、出展数683点）
11月20日 芸能発表会（出演団体：22団体、2個人、出演者数約93名、来場者数304名）
・社交ダンスのつどいについては新型コロナウイルス感染症対策により中止
- 少年芸術鑑賞：全小学生対象「音楽鑑賞」、全中学生対象「音楽鑑賞」は新型コロナウイルス感染症対策により中止
- トップノッチミュージック事業：12月4日 場所：真龍小学校体育館 来場者数：34名
全町民対象に3年ぶりにHeaven's music projectによる『ジャズナイトin厚岸2022』を開催
- 人形劇公演鑑賞：11月27日 場所：情報館 来場者数：19名 町民1歳以上を対象に3年ぶりに人形劇団「おたのしみ劇場・ガウチョス」による2演目を公演
- 吹奏楽フェスティバルへの支援：会場使用料の支援を実施
開催日：9月4日 場所：厚岸社会福祉センター 来場者数：約200名
- 芸術・文化関係団体への支援（補助金）：厚岸町文化協会への支援
- 文化振興助成：助成なし（全道・全国大会出場団体の実績がなし）
- ひまな人の作品展～よみがえるものたち～：数年間にわたり個展の開催を強く要望する声があり、出展者の意向で個人を特定しないように配慮しながら初の個展開催となった。
場所：厚岸情報館、展示期間：3月17日～21日、作品数153点、
観覧者数：127名 出展者：「ひまな人の工作」（鈴木氏）

(4) 友好都市子ども交流事業

友好都市である山形県村山市と厚岸町の子どもたちが、隔年でお互いの地域の風土や文化に触れ、豊かな感性を育みながら友好都市の絆を深め地域活性化の振興を目指して実施している事業ですが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策により中止としました。

(5) 姉妹都市中学生等国際交流事業

平成24年にオーストラリア・クラレンス市との姉妹都市締結30周年を迎えたのを機に、相互交流を復活させ、隔年でクラレンス市を訪れホームステイ及び学校交流を行う事業ですが、新型コロナウイルス感染症対策により中止としました。

(6) 生涯学習活動

町民が自らの幸せ追求や生活の向上のために学習し、住みよい社会・明るく豊かなまちづくりに向けて努力するために「いつでも・どこでも・だれでも」が学べる場の提供や情報の提供を行っています。

(主な活動内容)

- 子育て講話：新入学児童の保護者を対象とした講話
10月6日（厚岸小10名）、9月30日（真龍小25名）、10月13日（太田小2名）
- 英会話教室：ALTを講師とし、初心者対象の英会話教室
10月18日～12月6日 全8回実施 13名 町民アシスタント1名
- 趣味・文化講座：指導者の活用と学習機会の場を提供
 - ・フライパンでパンづくり講座（4月9日 全1回 10名参加）
〈家庭にあるフライパンで簡単にパンが焼ける講座〉
 - ・陶芸体験講座（6月18日・7月9日 全2回 6名参加）
〈お皿の制作体験、撥水剤及び釉薬がけの陶芸講座〉
 - ・フラワーアレンジメント体験講座（8月28日 全1回 10名参加）
〈ドライフラワーを使ったアレンジメント製作講座〉

- ・ハーバリウムボールペンづくり講座（10月1日 全1回 10名参加）
〈ハーバリウム（ラメや羽、小花を特殊なオイルで満たしたもの）で世界に一つだけのボールペンづくりの体験講座〉
- ・レジン雑貨づくり体験講座（10月2日 全1回 4名参加）
〈レジン液とストーンやラメなどを使って小物を作る体験講座〉
- ・コラージュアート体験講座（10月2日 全1回 5名）
〈写真や印刷物を切り貼りして作品を作り出す体験講座〉
- ・ヒンメリ体験講座（10月23日 全2回 12名参加）
〈麦わらに糸を通し、繋ぎ合わせて作るフィンランドの伝統工芸体験講座〉
- ・洋風しめ飾り体験講座（12月10日 全2回 12名参加）
〈日本の正月におけるしめ飾りを洋風にアレンジする体験講座〉
- ・冬休みモノづくり（工作）を体験会（1月13日 全1回 2名参加）
〈小学生を対象にジュエリー石鹸づくり、ドット・マンダラ体験〉
- ・ヨガお試し体験講座（3月26日 全1回 9名）
〈スッキリ美人ヨガ、まなviva厚岸新講座開設前のお試し体験講座〉

- まなviva厚岸：真龍小学校学校開放事業を活用し、ヨーガ、ストリートダンス、三味線、カルトナーージュ、エコクラフトバンド、己書の講座を通年で開催
（実行委員会組織で6講座 延べ1,376名）
- 生涯学習講演会：1月21日「ペップトーク～やる気を引き出す魔法の力」講師 岩崎由純氏
厚岸町PTA連合会研究大会と共催で実施
- 広報・情報提供：生涯学習情報誌、ホームページ、フェイスブックの定期的な更新

(7) 生涯学習施設

平成20年度から生涯学習係事務室を町立真龍小学校体育館棟に移転し、真龍小学校施設開放事業実施規則にのっとり、学校との調整を図りながら余裕教室の有効活用に向けた取組を行っています。

現在、各少年団への体育館開放のほか、吹奏楽団や舞踊等のサークル団体への特別教室の開放や各種講座及びイベントの開催などで利用されています。

また、施設の管理については、職員の勤務時間外の時間帯について高齢者事業団に委託をしています。

- 令和4年度の利用状況（29団体 / 1,106件 / 11,178名）
 - ・少年団等（4団体 302件 5,340名）
 - ・学校関係（8学級等 229件 691名）
 - ・行政機関（4団体 77件 1,295名）
 - ・サークル/団体（12団体 497件 3,838名）
 - ・その他（1団体 1件 14名）

(8) 公民館活動・管理

公民館は市町村その他一定区域の住民の皆さんのために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の皆さんの教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉に寄与することを目的として設置されており、当町においては中央公民館、中央公民館分館（末広・筑紫恋・苫多）3館が設置されています。

また、中央公民館は厚岸町社会福祉センターを賃借して運営、その他の公民館は、各地域から推薦された方に管理人を委託し、公民館運営にあたっています。

○ 中央公民館

所 在 厚岸町梅香2丁目1番地
 構 造 鉄筋コンクリート造2階建
 延面積 2,782.26㎡
 総工費 765,000千円
 建設年 昭和55年3月

利用者の推移

| | 令和4年度 | 令和3年度 | 令和2年度 |
|----|-------|-------|-------|
| 人数 | 597名 | 396名 | 523名 |
| 件数 | 110件 | 74件 | 88件 |

○ 中央公民館末広分館

所 在 厚岸町末広85番地 1
 構 造 鉄骨造 2階建
 延面積 703㎡
 建設年 昭和40年12月

利用者の推移

| | 令和4年度 | 令和3年度 | 令和2年度 |
|----|-------|-------|-------|
| 人数 | 52名 | 110名 | 40名 |
| 件数 | 5件 | 7件 | 5件 |

○ 中央公民館筑紫恋分館

所 在 厚岸町筑紫恋32番地 3
 構 造 木造平屋建
 延面積 149.9㎡
 総工費 21,200千円
 建設年 昭和59年12月

利用者の推移

| | 令和4年度 | 令和3年度 | 令和2年度 |
|----|-------|-------|-------|
| 人数 | 134名 | 112名 | 55名 |
| 件数 | 8件 | 6件 | 4件 |

○ 中央公民館苫多分館

所 在 厚岸町苫多206番地
 構 造 木造平屋建
 延面積 158.9㎡
 総工費 36,410千円
 建設年 平成9年2月

利用者の推移

| | 令和4年度 | 令和3年度 | 令和2年度 |
|----|-------|-------|-------|
| 人数 | 58名 | 0名 | 0名 |
| 件数 | 4件 | 0件 | 0件 |

(主な活動内容)

○厚岸町生きがい大学 (在籍者49名 休学者8名)

厚岸町在住のおおむね65才以上の皆さんを対象に、豊かな人間関係を培い、生きがいのある人生を送ることを目的とし大学を開設。今年度は、4月、6月、7月、9月、10月、12月、1月、2月、3月に感染対策を講じながら開催。

- ・第1回始業式・学習会：始業式、レクリエーション、ブックトーク、お弁当
(4月21日：32名 会場：太田活性化施設らくとびあ)
- ・第2回学習会：介護予防講座、部活動(ヨーガ・小物づくり)
(①6月2日：18名 ②6月17日：12名 計30名 会場：真龍小学校)
- ・第3回学習会：厚岸大橋の歴史講座、部活動(厚岸大橋を描く(絵画展へ出展))
(①7月7日：19名 ②7月21日：11名 計30名 会場：真龍小学校)
- ・第4回学習会：海事記念館施設見学、厚岸大橋絵画展鑑賞
(9月21日：21名 会場：海事記念館、役場町民ホール)
- ・第5回学習会：町外研修「浜中町へ」アイスクリーム・ピザ作り体験、モンキーパンチコレクション鑑賞、浜中町役場展望室
(①10月4日：15名、②10月21日：12名 計27名 会場：浜中町内、mottoかぜてほか)
- ・第6回学習会：真龍小学校4年生と異世代交流、厚岸警察署による特殊詐欺講話
(12月9日：19名 会場：真龍小学校)
- ・第7回学習会：新春映画鑑賞会「銀座カンカン娘」
(1月26日：23名 会場：情報館)
- ・第8回学習会：調理実習(3品 汁物、副菜、デザート)・レクリエーション

- (2月23日：22名 会場：尾幌酪農ふれあい館)
 ・修了式(一年の振り返り)、レクリエーション、スライドショー上映
 (3月23日：25名 会場：真龍小学校)

(9) 青少年問題協議会

青少年問題協議会は、地方青少年問題協議会法及び厚岸町青少年問題協議会条例の規定に基づき、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立に必要な事項を審議し、施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図りながら、事業の推進を行っています。

協議会の開催

- 第1回 新型コロナウイルス感染症の拡大予防の観点から書面議決 13名表決
 第2回 令和4年10月21日 会場：役場(庁議室) 14名表決

| | | | |
|-----|---------------------|-----|------------------------|
| 会 長 | 若 狹 靖 | 副会長 | 酒 井 裕 之 (R4. 10. 27まで) |
| | | | 滝 川 敦 善 (R4. 10. 28～) |
| 委 員 | 齊 藤 健 一 | 委 員 | 北 村 誠 |
| 委 員 | 佐 藤 敬 喜 (R4. 4. 1～) | 委 員 | 杉 田 尚 美 |
| 委 員 | 金 橋 康 裕 | 委 員 | 柿 崎 多佳子 |
| 委 員 | 濱 秀 利 | 委 員 | 渡 部 雅 彦 (R4. 4. 1～) |
| 委 員 | 宗 形 良 子 | | |
| 委 員 | 蠣 崎 浩 一 (R4. 4. 1～) | | |
| 委 員 | 谷 口 弘 | | |
| 委 員 | 西 口 慎 也 (R4. 4. 1～) | | |

任 期 令和4年4月1日～令和5年3月31日

(10) 青少年育成センター

厚岸町青少年育成センターは、厚岸町青少年育成センター設置要綱の規定に基づき、青少年の健全育成を図り適切な指導援助を講ずるため、情報の収集、提供や各関係機関及び団体の連絡協力を図りながら総合的かつ効果的活動を推進する目的をもって設置されています。

(主な活動内容)

- 優良青少年表彰式：12月16日 町内の25歳未満の青少年団体、個人2名(厚岸中学校3年生1名、厚岸翔洋高校3年生1名)を表彰
- 社会を明るくする運動啓発事業：啓発グッズとチラシの配布による啓発キャンペーンを実施
- 社会を明るくする運動標語入賞者表彰式：12月16日、選考数106点 小学生、中学生、高校生各1名ずつ表彰(2部門：各3名ずつ計6名)
- 専任補導員による町内巡視・補導業務：22回実施(延べ70名)
- 厚岸警察署少年補導員による特別巡視・補導業務：町民花火大会、牡蠣まつりに実施
2回実施(延べ20名)
- 育成センター所員による巡視・補導業務：11回実施
- 育成センターだよりの発行：3回発行

海事記念館(管理係・文化財係)

(1) 厚岸町文化財専門委員会、厚岸町海事記念館協議会・厚岸町郷土館運営審議会・厚岸町太田屯田開拓記念館運営審議会

文化財専門委員会は年2回開催し、文化財の蒐集、調査及び研究に関する事務を所掌し、委員会の諮問に応じ意見を答申します。海事記念館協議会・郷土館運営審議会・太田屯田開拓記念館運営審議会は、それぞれの館の利用計画、管理に関する^{しゅう}ことを審議する機関であり、年に1回開催し、所管事項についての事業報告及び事業計画についての審議を行っています。

委員会・協議会・審議会の開催

- 第1回 令和4年5月 開催(文化財専門委員会・海事記念館協議会・郷土館運営審議会)

・太田屯田開拓記念館運営審議会)

第2回 令和5年2月 開催(文化財専門委員会)

*令和4年度は新型コロナウイルス感染症防止対策で全て書面開催としました。

| | | | |
|----|--------|-----|---------|
| 会長 | 高橋 眞 治 | 副会長 | 福田 美樹夫 |
| 委員 | 中嶋 弘 美 | 委員 | 江幡 満 |
| 委員 | 中田 由美子 | 委員 | 川崎 優子 |
| 委員 | 石崎 恵 子 | 委員 | 川口 宏二 |
| 委員 | 河合 孝 芳 | 委員 | 佐久間 勝 教 |

任 期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

(2) 海事記念館

所 在 厚岸町真栄3丁目4番地
構 造 鉄筋コンクリート造2階建
延面積 1,493.11㎡
総工費 494,540千円
建設年 昭和63年3月

利用者の推移

| | 令和4年度 | 令和3年度 | 令和2年度 |
|----|--------|--------|--------|
| 人数 | 4,710名 | 3,886名 | 3,049名 |

海事記念館の来館者数は、学校などの団体や観光客の利用もコロナ以前に戻ったこともあり、来館者数が前年度以上となりました。

(3) 文化財保護

文化財保護では、国のアイヌ政策推進交付金を活用し、神岩チャシ跡及び竪穴群の調査結果を基にジオラマを作成し、展示を行いました。

また、アッケシソウ増殖事業では、令和3年度に工事が完了した造成地で、栽培を開始しました。

(4) 郷土館

所 在 厚岸町湾月1丁目2番地
構 造 鉄骨ブロック造平屋建
延面積 180㎡
総工費 5,380千円
建設年 昭和41年11月

利用者の推移

| | 令和4年度 | 令和3年度 | 令和2年度 |
|----|--------|--------|--------|
| 人数 | 1,630名 | 1,397名 | 1,181名 |

郷土館は、令和2年度から実施された入館料無料化の効果が端的に現れるとともに、学校などの団体や観光客の利用もコロナ以前に戻ったこともあり、来館者数が前年度以上となりました。

また、平成30年度に国泰寺が蝦夷三官寺として、北海道遺産に登録されたことによる認知度の向上に伴い、同寺院を訪れる人たちが隣接する無料の郷土館を気軽に立ち寄れることが増加に繋がったと考えます。

今後も、蝦夷三官寺を有する市町との連携を保ち、老朽化が著しい施設の修繕を適切に施してまいります。

(5) 太田屯田開拓記念館

所 在 厚岸町太田5の通り23番地1
構 造 鉄骨造平屋建
延面積 307.7㎡

| | | | |
|--------|----------|-------|-------|
| 総工費 | 75,415千円 | | |
| 建設年 | 平成3年2月 | | |
| 利用者の推移 | | | |
| | 令和4年度 | 令和3年度 | 令和2年度 |
| 人数 | 546名 | 443名 | 432名 |

太田屯田開拓記念館は、コロナ禍において入館者が大幅減となる影響を受けておりましたが、学校などの団体や観光客の利用もコロナ以前に戻ったこともあり、来館者数が前年度以上となりました。

情報館

(1) 厚岸情報館協議会

情報館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、情報館の行う情報館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関です。

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 室崎正之 | 副委員長 | 米内山法敏 |
| 委員 | 松岡秀尚 | 委員 | 福原通雄 |
| 委員 | 水野由紀子 | 委員 | 井出真由美 |
| 委員 | 中田美雪 | 委員 | 持家恭子 |
| 委員 | 清野佳代 | 委員 | 安部新路 |

任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

協議会の開催

| | | |
|-----|------------|----------|
| 第1回 | 令和4年6月29日 | 10名中7名出席 |
| 第2回 | 令和4年12月20日 | 10名中6名出席 |
| 第3回 | 令和5年3月22日 | 10名中9名出席 |

(2) 厚岸情報館

人口減等により、ここ数年来利用者数、利用冊数が減少する傾向にあり、更に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、施設利用の人数制限などにより入館者も減少となりました。施設の有効活用及び芸術に触れる機会と町民の交流の場の提供を目的に開催された“厚岸大橋開通50周年記念役場収蔵絵画展”や他施設との連携事業“おいしい美味しい！文学”は好評で今後も企画展示を継続して、潜在的な利用者に向けた利用喚起を図ります。また、新たな読書機会の提供と利用促進を図るべく、電子図書館を開設し、電子書籍を活用して読書普及の促進を図りました。また、多様な媒体機会を活用して町民への広報に努めるとともに、町民からの要望を取入れ、町民ニーズに対応した運営を継続してまいります。

| | | | |
|-----------------------|----------------|----------|----------|
| 所在 | 厚岸町宮園1丁目1番地 | | |
| 構造 | 鉄筋コンクリート造2階建 | | |
| 延面積 | 1,428.49㎡ | | |
| 総工費 | 710,731千円 | | |
| 建設年 | 平成8年3月（開館同年7月） | | |
| 入館者等の推移（利用者数・利用冊数は全館） | | | |
| | 令和4年度 | 令和3年度 | 令和2年度 |
| 入館者数 | 17,521名 | 19,537名 | 19,134名 |
| 利用者数 | 12,937名 | 14,154名 | 13,917名 |
| 利用冊数 | 103,144冊 | 114,127冊 | 110,042冊 |

情報館分館

| | | | |
|---------|-------------|--------|--------|
| 所在 | 厚岸町梅香2丁目1番地 | | |
| 延面積 | 98㎡ | | |
| 利用者等の推移 | | | |
| | 令和4年度 | 令和3年度 | 令和2年度 |
| 利用者数 | 1,637名 | 1,640名 | 1,489名 |

利用冊数 9,368冊 9,974冊 9,399冊

(3) 図書館バス運行

令和4年度は、26ステーションを巡回し、貸出数は10,292冊となりました。令和3年度と比べ754冊貸出数が減少しました。今後も郵便局やコミュニティセンターに設置している地域文庫等の拡充に努めるとともに、運行日程やステーションの配置については、地域や学校等の要望にも応えながら、より効果的な運行による町内全域への図書館サービスを提供してまいります。

(4) 情報通信技術講習

IT講習は、ワード・エクセルコース、中学生・高校生対象の夏休みと冬休み期間のパソコン講座、また年賀状講座を開催しました。定員も8名のところ半数程度として、感染症対策を行って実施したところです。6講座で13名の受講でした。今後も町民のニーズや受講者の状況にそった内容で講習を開催してまいります。

(5) ブックスタート

平成16年度から実施しているブックスタートは開始から19年目を迎え、令和4年度は39名の参加がありました。新型コロナウイルス感染症対策等から保健福祉総合センターに来られない方は、直接、情報館まで来ていただき、ブックスタート事業の説明やブックスタートバックを渡しました。また、小学校就学時健診に合わせ、保護者に対して「子ども読書についてのアンケート調査」を実施しました。今後も、ブックスタート事業及び保護者へのアンケート調査を継続実施し、ブックスタートが読み聞かせに対する意識にどのように影響しているかなどを検証してまいります。

5 文化財の概要

(1) 指定文化財

| 指定別 | 種 別 | 名 称 | 所 在 地 | 指定年月日 |
|-----|-------|-----------------|-------------------|-----------|
| 国 | 重要文化財 | 正行寺本堂 | 梅香1丁目 | 平4.1.21 |
| 国 | 重要文化財 | 蝦夷三官寺国泰寺関係資料 | 湾月1丁目(国泰寺内)ほか | 平17.6.9 |
| 国 | 史 跡 | 国泰寺跡 | 湾月1丁目ほか | 昭48.10.29 |
| 国 | 天然記念物 | 大黒島海鳥繁殖地 | 大黒島 | 昭26.6.9 |
| 北海道 | 有形文化財 | 太田屯田兵屋 | 太田2の通り | 昭49.2.28 |
| 北海道 | 史 跡 | 厚岸神岩砦跡及び竪穴群 | 神岩 | 昭41.7.7 |
| 北海道 | 天然記念物 | 厚岸床潭沼の緋鮒生息地 | 床潭沼 | 昭47.4.1 |
| 厚岸町 | 有形文化財 | 国泰寺什器書画古文書 | 湾月1丁目(国泰寺内) | 昭35.10.1 |
| 厚岸町 | 有形文化財 | 仏牙舍利塔 | 湾月1丁目(国泰寺境内) | 昭35.10.1 |
| 厚岸町 | 有形文化財 | 太田屯田兵遺品 | 太田5の通り(太田屯田開拓記念館) | 昭35.10.1 |
| 厚岸町 | 有形文化財 | 池田家古文書 | 湾月1丁目(郷土館)ほか | 昭42.10.1 |
| 厚岸町 | 有形文化財 | 太田西野家行のう帳 | 太田1の通り | 昭42.10.1 |
| 厚岸町 | 有形文化財 | 厚岸湖牡蠣島弁天神社弁財天座像 | 厚岸湖牡蠣島16号島(弁天神社内) | 昭53.11.27 |
| 厚岸町 | 有形文化財 | 鹿島稻荷神社祭神御堂 | 若竹3丁目(鹿島稻荷神社内) | 昭53.11.27 |
| 厚岸町 | 有形文化財 | 蝦夷錦 | 松葉4丁目 | 平17.1.27 |
| 厚岸町 | 無形文化財 | 厚岸かぐら | 糸魚沢 | 昭53.11.27 |
| 厚岸町 | 史 跡 | お供山チャシ跡群 | 御供 | 昭35.10.1 |
| 厚岸町 | 史 跡 | チカラコタン竪穴群 | 奔渡7丁目 | 昭53.11.27 |
| 厚岸町 | 史 跡 | ホロニタイ竪穴群 | 別寒辺牛12番地 | 昭53.11.27 |
| 厚岸町 | 史 跡 | 筑紫恋入口竪穴群 | 筑紫恋129番地 | 昭53.11.27 |
| 厚岸町 | 史 跡 | 筑紫恋チャシ跡 | 床潭350番地 | 昭53.11.27 |
| 厚岸町 | 天然記念物 | 色古丹松 | 湾月1丁目(国泰寺境内) | 昭35.10.1 |
| 厚岸町 | 天然記念物 | 老桜樹 | 湾月1丁目(国泰寺境内) | 昭35.10.1 |
| 厚岸町 | 天然記念物 | 逆水松 | 御供 | 昭35.10.1 |
| 厚岸町 | 天然記念物 | 太田屯田の赤松 | 太田1の通り～5の通り | 昭42.10.1 |
| 厚岸町 | 天然記念物 | 太田屯田の桑並木 | 太田5の通り | 昭42.10.1 |

(2) 登録有形文化財

| | | | | |
|---|---------|-------|-------|---------|
| 国 | 登録有形文化財 | 正行寺鐘楼 | 梅香1丁目 | 平21.8.7 |
|---|---------|-------|-------|---------|

6 スポーツ課の事務・事業

スポーツ係

(1) 厚岸町スポーツ推進審議会

厚岸町のスポーツの推進に関する基本的な施策を立て、町民の皆さんの心身の健全な発達を図ることを目的として設置されています。

令和4年度審議事項（第1回）

令和3年度スポーツ課事業報告
令和3年度スポーツ施設利用状況
令和4年度スポーツ課事業予算
令和4年度スポーツ課事業計画（案）

令和4年度審議事項（第2回）

令和4年度上半期スポーツ課事業報告
令和4年度上半期スポーツ施設利用状況報告

| | | | |
|----|---------|-----|-------|
| 会長 | 北村 誠 | 副会長 | 湯浅 哲人 |
| 委員 | 竹中 久美子 | 委員 | 小林 敏美 |
| 委員 | 田崎 春美 | 委員 | 久保 一将 |
| 委員 | 五十嵐 百合子 | 委員 | 鹿野 眞裕 |
| 委員 | 立花 幸宏 | 委員 | 富田 義宏 |

任期 令和3年10月1日～令和5年9月30日

審議会の開催

第1回 令和4年4月22日 10名中 8名出席
第2回 令和4年8月23日 10名中 6名出席

(2) 厚岸町スポーツ推進委員

本町におけるスポーツを推進し、住民の体位の向上と明朗なる生活基盤を確立するため、スポーツ推進委員制度を実施しています。

令和4年スポーツ推進委員会（第1回）

令和3年度スポーツ推進委員会事業実績報告
令和4年度スポーツ推進委員会事業計画（案）
釧路管内スポーツ推進委員協議会 理事・評議員の選出

| | | | |
|-----|--------|------|--------|
| 委員長 | 大場 一博 | 副委員長 | 鈴木 泰博 |
| 委員 | 宮原 勉 | 委員 | 鹿野 眞裕 |
| 委員 | 小林 敏美 | 委員 | 大山 織絵 |
| 委員 | 中澤 清美 | 委員 | 小笠原 景太 |
| 委員 | 高橋 敏晴 | 委員 | 宗石 芳弘 |
| 委員 | 松永 翔太 | 委員 | 藤本 千春 |
| 委員 | 横井 由紀枝 | 委員 | 山本 志野 |
| 委員 | 山本 綾華 | | |

任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

会議の開催

第1回 令和4年5月11日 15名中 8名出席

(3) スポーツ施設

町民の心身の健全な育成と健康の増進及び生活文化の向上を目的に、各スポーツ施設を設置しています。

令和5年1月には季節や天候を問わず野球やゴルフ等が楽しめる多目的屋内スポーツ施設を新たに設置いたしました。

○ B & G 海洋センター

所在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目7番地
構造 鉄筋コンクリート造平屋
延面積 1,627㎡ 第一体育館750㎡ 第二体育館524㎡
建設年 昭和54年11月
利用者の推移
令和4年度 令和3年度 令和2年度
人数 7,305名 7,273名 7,536名

○ B & G 海洋センター艇庫

所在 〒088-1128 厚岸町港町4丁目1番地
構造 鉄筋コンクリート造平屋
延面積 450㎡
建設年 昭和54年11月
利用者の推移
令和4年度 令和3年度 令和2年度
人数 5名 58名 96名

○ 勤労者体育センター

所在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地
構造 鉄筋コンクリート造平屋
延面積 759㎡
総工費 79,450千円
建設年 昭和53年12月
利用者の推移
令和4年度 令和3年度 令和2年度
人数 4,747名 4,169名 4,688名

○ 多目的屋内スポーツ施設

所在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地
構造 木造平屋
延面積 364.36㎡
総工費 127,035千円
建設年 令和4年12月
利用者の推移
令和4年度
人数 2,969名

○ 宮園公園野球場

所在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地
構造 硬式野球場 内野スタンド1,000人収容 外野スタンド3,000人収容
両翼92m 中堅119m
延面積 19,900㎡
総工費 168,059千円
建設年 平成元年7月
利用者の推移
令和4年度 令和3年度 令和2年度
人数 4,857名 3,754名 2,848名

○ スケートリンク

所在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地
延面積 15,203㎡
総工費 340,000千円

建設年 平成4年12月
 規模 巾15m×400m スタンド700人収容 ほか休憩所
 休憩所 鉄筋コンクリート造2階建
 1階 112.21㎡
 2階 54.07㎡ (管理棟)
 利用者の推移
 令和4年度 令和3年度 令和2年度
 人数 2,301名 2,662名 2,341名

(4) スポーツ振興

- ・各種スポーツ団体や個人の全国・全道大会の出場経費の一部を助成することにより、スポーツの振興を図っています。
 令和4年度助成対象 14件 1,060,041円
- ・各種大会等の開催 (継続事業)
 海洋スポーツ体験事業 (カヌー教室)
 教育長旗少年野球大会
 ソフトボール大会
 パークゴルフ大会
 親子スケート教室
 スノーシューウォーキング体験会

(5) 宮園公園パークゴルフ場

草刈りや清掃作業を高齢者事業団に業務委託し、適正な芝の育成管理や快適な施設環境の保持に努めています。

所在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地
 延面積 39,295.2㎡
 総工費 369,000千円
 建設年 平成8年9ホール (Dコース) 平成9年18ホール (C・Bコース)
 平成10年9ホール (Aコース) 国際公認コース
 休憩舎 木造平屋造 83.85㎡
 管理棟 木造平屋造 86.53㎡
 利用者の推移
 令和4年度 令和3年度 令和2年度
 人数 7,330名 7,594名 未集計

(6) 温水プール

水泳技術の習得やトレーニングマシンの活用により、町民の皆さんの体力増進、健康維持を目的に生涯スポーツの振興に努めました。

今後も利用者のニーズに沿った各種水泳教室などを開催して、水泳人口の増加を図ってまいります。

所在 〒088-1114 厚岸町湾月1丁目1番地
 構造 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造
 延面積 1,524㎡
 総工費 465,727千円
 建設年 平成2年3月
 利用者の推移
 令和4年度 令和3年度 令和2年度
 人数 6,079名 5,754名 4,560名

【水泳教室等の実施状況】

水泳人口の拡大と町民の皆さんの体力増進、健康維持、泳法技術の習得を目的に年代や泳法別の教室を開催して生涯スポーツの振興に努めました。

Ⅳ 学校評価の概要

1 厚岸小学校

| 1 学校経営（今年度の重点） | |
|--|--|
| 重点事項 | 推進事項及びその成果と課題 |
| 1 職員が目標を共有し、協働的意識を持ち連携・協力する「チーム厚小」の構築。 2 地域、保護者とのつながりの深化。 | ・「報告・連絡・相談」の徹底と、管理職・職員間の意思疎通を図るべく、日々のコミュニケーションを大切にされた。また、打合せや職員会議等で学校経営ビジョンを示し、本校の目指す方向性を共有した。 ・PTA役員やCS運営委員と会議等で学校課題や学校の目指す方向性を確認した。新型コロナウイルス感染防止の観点から、以前と同様の活動に至っていないが、この状況下で可能なことを模索し実行する。 |
| 2 確かな学力の育成（教育行政執行方針重点1） ◎基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けさせるとともに、これらを活用して新たな課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育成 ・「個別最適な学び」の推進 ・「協働的な学び」の充実 ・ICTを活用した学習の充実と授業改善 | |
| 推進事項とその成果 | 課題と方策 |
| 1 少人数、通級指導など、個のつまづきに応じた学習指導を展開し、基礎基本の定着に努めた。 2 厚岸小「4つの対話の姿」を踏まえた授業実践により、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、職員の共通理解が図られた。 3 タブレットを効果的に活用する授業実践を展開し、児童の興味・関心の向上及び授業改善が図られた。 | ・個々のつまづきに応じ、個別対応を行えた。定着に弱さを感じるので、家庭学習等を見直し、改善したい。 ・対話から思考の深化に至らない学年があり、より細かな対応が求められる。 ・職員により使用頻度に差が見られた。研究等を深め、使用の効果的な方法を検討・実践する必要がある。 |
| 3 豊かな心の育成（教育行政執行方針重点2） ◎夢や目標に向かって主体的に考え判断し行動するたくましい心と、人や社会と協働して共に生きるしなやかな心を育成 ・特別の教科「道徳」の充実 ・直接的・間接的な体験活動による感動や達成感の共有 ・生徒指導の充実 | |
| 推進事項とその成果 | 課題と方策 |
| 1 「議論する道徳」を実践し、教え込みの道徳からの脱却を目指した。 2 日常の教育活動や学校行事を通じての自己達成感・有用感の醸成を図った。 3 日常的な学校生活を通じ、個性の伸長を図り、自己実現の喜びを実感する生徒指導を目指した。 | ・思考が停滞する場があり、補助発問等のきめ細やかな指導が今後も必要である。 ・児童の積極性を向上させることが不十分である。児童の自信をつけさせる場の工夫や職員の指導方法を改善する。 ・児童の発達段階において、個別指導の難しい場面が見られた。保護者との連携を強化し、方法等を工夫する必要がある。 |

| 事業名 | 令和4年度 | | 令和3年度 | | 令和2年度 | |
|--------------------|-------|------|-------|------|-------|-----|
| | 回数 | 人数 | 回数 | 人数 | 回数 | 人数 |
| 幼児水泳教室 | 20回 | 74名 | 4回 | 24名 | 4回 | 24名 |
| 小中学生水泳教室 | 37回 | 366名 | 25回 | 97名 | 16回 | 60名 |
| ジュニアスイミングクラブ(小中学生) | 35回 | 161名 | 19回 | 129名 | 14回 | 78名 |
| 一般(高校生以上) | 48回 | 279名 | 24回 | 153名 | 12回 | 63名 |

| 事業名 | 令和4年度 | | 令和3年度 | | 令和2年度 | |
|-----------------|-------|------|-------|------|-------|------|
| | 回数 | 人数 | 回数 | 人数 | 回数 | 人数 |
| ウエイトトレーニング講習会 | 11回 | 13名 | 9回 | 11名 | 12回 | 13名 |
| (公財)日本水泳連盟泳力検定会 | 1回 | 7名 | 1回 | 5名 | 1回 | 4名 |
| 合計 | 152回 | 900名 | 82回 | 419名 | 59回 | 242名 |

| 4 健康な体の育成（教育行政執行方針重点3） ◎生涯にわたって、豊かで充実した社会生活を送るための土台となる健康な体を育む ・健康の維持・体力の向上に関する指導の重点化 ・情報モラル教育の充実 ・食育の充実 | |
|--|---|
| 推進事項とその成果 | 課題と方策 |
| 1 クラブ活動等、運動する楽しさを体感する活動を実践し、一定の成果を得た。 2 外部機関と連携した情報モラル教育の充実を進め、児童の注意喚起を促し、トラブルの未然防止に努めた。 3 栄養教諭と連携した食育の充実を図り、実践し、食に対する興味・関心を向上させた。 | ・体力テストの分析データより、児童の苦手としている分野（持久力等）の向上に努める。 ・家庭と連携し、モラル遵守など指導を継続する。 ・家庭と連携し、児童の情報の共有に努め、「早寝・早起き・朝ご飯」等の基本的な生活習慣を定着させたい。 |
| 5 ふるさと・キャリア教育の推進（教育行政執行方針重点4） ◎地域への理解と愛情を深めるとともに、自分の将来について主体的に考え、積極的に地域とかがかわるうとする児童生徒を育てる ・ふるさとの自然、産業、文化、人に慣れる学びや体験の継続 ・キャリア教育の充実 | |
| 推進事項とその成果 | 課題と方策 |
| 1 地域資源を積極的に活用した学習を実践した。成果として、厚岸町に対する理解や郷土愛が深まった。 2 将来の夢を考え、その実現に向け努力できるキャリア教育の構築を図った。 | ・系統的計画的実践を見据え、単年単発で終了せず教育課程に組み込み、今後も継続する。 ・具体的思考にさらに近づける工夫が必要である。外部講師等、他機関との連携も視野に入れる。 |
| 6 学びの保障（教育行政執行方針重点5） ◎児童生徒一人一人が、等しく生き生きと学ぶことができる支援及び環境整備 ・新型コロナウイルス感染症対策 ・ICTを活用した教育支援 ・職員研修の充実 ・特別支援教育の充実 ・防災教育の充実 ・地元高校への支援 ・働き方改革 | |
| 推進事項とその成果 | 課題と方策 |
| 1 3密回避など基本的な感染予防策の徹底を図り、実践した。 2 日常の教育実践と結びつく校内研修の充実を図り、実践した。 3 個の特性を職員で共有し、それぞれに寄り添った特別支援教育の充実を図り、実践した。 4 地域と連携した防災教育の充実を計画した。 5 ワークライフバランスを大切にする職場づくりを目指した。 | ・同居家族内で新型コロナウイルス感染者が出た場合の濃厚接触者の対応が、町内学校でまちまちだったが、統一した対応を確認できた。今後も横の連携を大切にしたい。 ・研修部長を中心に授業改善は進んでいるが、全体のものとはまだなっていない。研修の内容や実施回数等を見直す必要がある。 ・一部情報の認識の違い、指導の差が見られたので、早急に改善する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で学級閉鎖が相次ぎ、地域避難訓練の参加が、かなわなかった。次年度は参加したい。 ・期限付教諭（育休代替）が年度途中で自己都合のため退職し、欠員が生じ、苦しい状況が続いている。この状況下で休暇を申請しにくいと職員から相談を受けた。 |

2 真龍小学校

| 1 学校経営（今年度の重点） | |
|---|--|
| 重点事項 | 推進事項及びその成果と課題 |
| <p>1 「めざす子ども像、子どもの姿」の具現化を図る教育活動の創造～教育活動の質の向上。</p> <p>2 「めざす子ども像、子どもの姿」の具現化する教師の働きかけ～教師の指導力の向上。</p> <p>3 「めざす学校の姿、教育活動の姿」を具現化する「チーム真小」の組織的取組～組織力・学校力の向上。</p> <p>【重点とする子どもの取組】 「あいさつ」、「そうじ」、「べんきょう」</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学ぶ意味や必要性を考え、自ら学びに向かう子どもの育成を図る。 ・子どもの学びの質を高めるため、「できた」「わかった」を実感し、学びに向かう力の育成を図る。 ・「学ぶ喜びがある学校」、「感動がある学校」、「心地よさがある学校」をめざし、全職員が協働体制で指導。 <p>※「チーム真小」のもと、組織的取組を意識しながら、学校の教育課程を推進した。その結果、子ども達一人一人に確かな学力の定着や子ども達の学びに向かう意識を高めることができた。今後は、ICTの効果的活用はどうあるべきかの追究を含め、取組の重点化が必要である。</p> |
| <p>2 確かな学力の育成（教育行政執行方針重点1）</p> <p>◎基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けさせるとともに、これらを活用して新たな課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「個別最適な学び」の推進 ・「協働的な学び」の充実 ・ICTを活用した学習の充実と授業改善 | |
| 推進事項とその成果 | 課題と方策 |
| <p>◎学ぶ意味を理解し、進んで学びに向かう子どもの育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見通しをもって課題に取組、自分の考えに根拠を持つこと。 ・考えを積極的に発信して自己の考えをより深めること。 <p>1 学びに向かうスタイルの確実な定着</p> <p>(1)学校課題を踏まえ、ねらいや取組内容の焦点化と児童に必要な資質能力の定着を意図した実践を行なった。その結果、確かな学力の定着につながった。</p> <p>(2)育成する児童の資質能力の基準を明確にした指導に取組み、適宜見取りを行ないながら指導改善を行なった。</p> <p>2 傾聴・熟考・発信を通して、「できた」「わかった」を実感する授業実践の充実と共有することで、子ども達が主体的に学習に取り組むことができた。</p> <p>3 ICTを活用した授業実践や業務等の推進に取組んだ。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力テストやCRTの結果を踏まえ、CBTを活用した学習方法の確立に向けて取組を進める必要がある。 ・より「子ども」が主語となる授業づくりに向け、指導者側の意識改善を含め、研究を進める必要がある。 ・ICT機器の道具化は進んでいるが、子ども達が主体的に学習を進めるICT機器の活用方法について、さらなる研修と活用内容の工夫が必要である。 |
| <p>3 豊かな心の育成（教育行政執行方針重点2）</p> <p>◎夢や目標に向かって主体的に考え判断し行動するたくましい心と、人や社会と協働して共に生きるしなやかな心を育む</p> | |

- 特別の教科「道徳」の充実
- 直接的・間接的な体験活動による感動や達成感の共有
- 生徒指導の充実

| 推進事項とその成果 | 課題と方策 |
|--|---|
| <p>【心を遣う子ども】</p> <p>◎ 自他を尊重し、よりよい生き方を創造する子どもの育成を図る。</p> <p>1 人のために行動する心情の育成に向け縦割清掃を活用した児童相互の関係性を構築することで他を思いやる心の熟成ができた。</p> <p>2 様々な校外学習を通し、地域の人たちとの関係が深まり、郷土に貢献する意欲を持たせることができた。</p> <p>3 「考え、議論する道徳」の実践をめざし、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める指導を行った。その結果、学年に応じた道徳的な判断力の育成につながった。</p> <p>4 Q-Uを活用した児童理解と学級づくりに取組、各学級を客観的に分析し、指導に活かすことができた。</p> | <p>・今後も校外学習を積極的に行うなど、地域とのつながりを深めるカリキュラム作りに取り組む必要がある。</p> <p>・授業の中で児童相互が、より一層対話することを重視した授業展開ができるよう改善する必要がある。</p> <p>・Q-Uの結果を客観的に学級経営に生かし、児童の実態に即した指導ができるよう工夫していく必要がある。</p> |

- 4 健康な体の育成（教育行政執行方針重点3）
- ◎ 生涯にわたって、豊かで充実した社会生活を送るための土台となる健康な体を育む
- 健康の維持・体力の向上に関する指導の重点化
 - 情報モラル教育の充実
 - 食育の充実

| 推進事項とその成果 | 課題と方策 |
|--|--|
| <p>【体を活かす子ども】</p> <p>◎ 健康の大切さを考え、進んで体を動かす子どもの育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力向上に向け、運動に親しむこと。 ・望ましい生活習慣を実践すること。 <p>1 望ましい生活習慣の確立</p> <p>(1) 「生活リズムチェックシート」活用した児童の家庭生活の分析を行い啓発活動を行うことで望ましい生活習慣の定着に取組、改善が図られつつある。</p> <p>(2) 栄養士による食育の授業を実施し、職の大切さについて学ぶことができた。</p> <p>(3) メディアと健康の関係について、各学級で指導を行った。</p> <p>2 体力向上を図る取組の充実</p> <p>新体力テストを活用した子どもの体力状況を把握するとともに休み時間にマラソンチャレンジや運動週間を設け、計画的に体力向上に取組んだ。</p> | <p>・メディアの活用については、依存症の防止など今後も継続した指導が必要である。</p> <p>・次年度以降も、体力作りを継続して行う必要がある。</p> |

- 5 ふるさと・キャリア教育の推進（教育行政執行方針重点4）
- ◎ 地域への理解と愛情を深めるとともに、自分の将来について主体的に考え、積極的に地域とのかかわろうとする児童生徒を育てる
- ふるさとの自然、歴史、文化、人に関わる学びや体験の継続
 - キャリア教育の充実

| 推進事項とその成果 | 課題と方策 |
|------------------------------|------------------------------|
| <p>1 ふるさと教育の視点に立ち、地域とのつな</p> | <p>・今後は、地域とのつながりをより深める、カ</p> |

| | |
|--|-------------------------------------|
| <p>がりを大切に「総合的な学習の時間」の充実に努めた。また、自分ができることは何かを考え、活動を展開することができた。</p> <p>2 運上船舶や上尾幌キノ菌床センターと連携し、厚岸町の産業について学ぶことができた。</p> | <p>リキュラムの創造に取組、児童の情報活用能力の育成を行う。</p> |
|--|-------------------------------------|

| | |
|--|--|
| <p>6 学びの保障（教育行政執行方針重点5）</p> <p>◎児童生徒一人一人が、楽しく生き生きと学ぶことができる支援及び環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症対策 ・ ICTを活用した教育支援 ・ 職員研修の充実 ・ 特別支援教育の充実 ・ 防災教育の充実 ・ 地元高校への支援 ・ 働き方改革 | |
|--|--|

| 推進事項とその成果 | 課題と方策 |
|---|---|
| <p>1 新しい生活様式に基づく健康安全教育の充実を図った。</p> <p>(1) 「マスク・手洗い・ディスタンス」「三密回避」、毎朝の「健康観察シート」によるチェックなどを行うことで、感染症の拡大防止に繋がった。</p> <p>(2) 主体的に学び、自分の考えを発信できる子どもの育成をテーマに、「子ども」主体の授業づくりに向け研究を行った。この研究を通して、「個に応じた指導」と「協働的な学び」の在り方はどうあるべきか、検証することができた。</p> <p>(3) 個々の教育的ニーズに応じた指導の充実と実践の共有化をめざし、特別支援担任による打合せを月に1度行うなど、指導方法の交流や個々の指導方法について連携しながら推進することができた。</p> <p>(4) 定時退勤日の設定やワークライフバランスを意識した働き方となるよう、教員個々の意識改革に取り組むことができた。</p> | <p>・ 今後はさらに「子ども」が主語となる授業づくりに取組む必要がある。</p> <p>・ 今後はより児童の実態に応じた授業を展開しながら、児童の自立に向けた取組を進めていく必要がある。</p> <p>・ 月45時間以内の超勤時間は達成できるようになった。今後は、担任が子どもと向き合う時間を十分に確保できるよう、業務のスリム化に一層、取組んでいく必要がある。</p> |

3 太田小学校

| 1 学校経営（今年度の重点） | |
|--|---|
| 重点事項 | 推進事項及びその成果と課題 |
| <p>1 子どもの成長のためによいと思うことは全員でやる。</p> <p>2 全員で子どもを見て『進歩・成長する姿』にこだわる。</p> | <p>・ 『太田小学校のくらし』、『太田小の学び』を作成し、実践に努めてきた。子どもの成長のために何をすればよいか明確であり、徹底して取組を始めることができています。今後の課題としては、チェック改善システムの構築となる。</p> <p>・ 全員で子どもを見るという点において、とてもレベルの高い状況にある。誰かが必ず見ており、手を差しのべたり、お互いに報告しあったりすることができている。朝の健康観察、休み時間、放課後、バスの見送り等、様々な場面で職員が多くでたくさん目の目で子ども達を見、成長を共有している。</p> |

3 風通しを良くする。

また、「全国学力学習状況調査」、「厚岸町標準学力テスト」、「新体力テスト」、「児童アンケート」等、数値での結果による進歩・成長についても全員でこだわり共有することができおり、共有が実践へのベクトルにつながっている。

・風通しを良くするために、情報の共有や、学校運営の協働をさらに推進することができた。大事なことについては、フットワークの軽い即時の情報共有、定期的な週に2回の夕方の打合せの活用や視覚情報として長めのテキストの共有としてICTC4thの活用が有効であった。

2 確かな学力の育成（教育行政執行方針重点1）

◎主体的・自発的な知識及び技能を確実に身に付けさせるとともに、これらを活用して新たな課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育む

- ・「個別最適な学び」の推進
- ・「協働的な学び」の充実
- ・ICTを活用した学習の充実と授業改善

| 推進事項とその成果 | 課題と方策 |
|--|---|
| <p>1 計算タイム・パワーアップタイムを実施した。太田小児童の課題である計算力の向上が実感された。また、標準学力テストから明確になった課題に正対した、個々に応じた学習を進め、成果を確認することができた。</p> | <p>・数値による到達目標の明確化、一覧表による到達度合いの見える化、その結果から改善策の明確化が課題となる。年度初めの基礎基本に関わる具対数値による到達目表の共有をしていきたい。学習部、管理職、養護教諭等、組織上様々な立場のメンバーが参画して取組んでいく。</p> |
| <p>2 「説明」、「ふりかえり」を重視した授業改善させた。説明ノートに書き、会話やICTタブレットの操作や板書による説明をする時間を増加させることができています。</p> | <p>・授業改善実践に関わる、具体的指針の共有、教師自身のふりかえりの充実が課題となる。学習部より、授業改善の具体的指針を明示する。そして、授業改善の具体的指針に関わる、ふりかえりを充実していく。</p> |
| <p>3 家庭学習（主体的に取組学習）を充実させることができた。「ふりかえり」を重視し、個に応じた家庭学習の内容についての支援を行うことで、子どもたち、保護者、職員共に充実を実感している。</p> | <p>・「授業」と「家庭学習」のリンクを重視した「ふりかえり」を充実させていきたい。また、授業→ふりかえり→家庭学習の流れが習慣化されていくように継続した取組を行っていく。</p> |

3 豊かな心の育成（教育行政執行方針重点2）

◎夢や目標に向かって主体的に考え判断し行動するたくましい心と、人や社会と協働して共に生きるしなやかな心を育む

- ・特別の教科「道徳」の充実
- ・直接的・間接的な体験活動による感動や達成感の共有
- ・生徒指針の充実

| 推進事項とその成果 | 課題と方策 |
|--|---|
| <p>1 自分との関わりで道徳的な価値を捉える授業を進めることができた。また、「考え議論する道徳」の充実へ向けて、全員が主体的に議論する授業を推進することができた。</p> | <p>・道徳推進教諭を中心とした道徳の指導力向上のため、今後、校外研修へ参加し還流したり、外部講師を招き、校内の学習会を実施したりと研修の充実を図る。</p> |
| <p>2 児童が体験し実感する多様な場を設定し、体験学習の充実を図ることができた。</p> | <p>3 児童が体験できる多様な場を継続して保障していくため、地域の多様な方達を一覧とした「人材バンク」を作成し、継続して活用している。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>3 子どもたちのよさを多面的・積極的に伝える学級経営を推進することを通して、「自分にはよいところがある」と答えることができるような自己肯定感を高めることができた。</p> | <p>く仕組を整えていく。 ・対話的な学びの重点を「聴く」こととし、学習規律の重点とするようにする等、相手の話を聞いて一緒に考えて助けることができる「聴き手」として育てる取組を徹底する。</p> |
|--|---|

4 健康な体の育成（教育行政執行方針重点3）
 ◎生涯にわたって、豊かで充実した社会生活を送るための土台となる健康な体を育む
 ・健康の維持・体力の向上に関する指導の重点化
 ・情報モラル教育の充実
 ・食育の充実

| 推進事項とその成果 | 課題と方策 |
|--|---|
| <p>1 「生活リズムチェックシート」を活用した基本的な生活習慣の確立に向け、生活部が作成した個別データを活用し、個人懇談等の時間に保護者と相談することができた。</p> | <p>・児童の学習計画と連動させた生活リズムの確立へ向けて、家庭学習と生活リズムチェックシート結果を連動させた分析を行い、家庭と課題を共有して解決に向かうことができるようにしていく。</p> |
| <p>2 楽しい体育の学習とともに休み時間や放課後にも運動する機会が多くあり、子どもたちが運動好きになっている。</p> | <p>・課題のある50m走、ソフトボール投げ、上体起こしを改善できるような、補強運動の充実。</p> |
| <p>3 1人1台端末（iPad）を活用した授業を進めるとともに、児童が主体的に活用できるよう持ち帰りも行っている。その中で、情報モラルを育む取組を進めることができた。</p> | <p>・1人1台端末（iPad）の活用を見通した、家庭でのルールづくり等、新たな取組を踏まえた情報モラル教育の指針を、GIGAスクール推進チームが中心となって改定する。</p> |
| <p>4 栄養教諭による食育の授業や新入生保護者説明会での講話など、積極的な活用を進めることができた。</p> | <p>・食育と給食指導について、校内で共通認識で、取組事項を確認し、取組を開始している。改善しながら継続して取組むことを通して、より食育を充実させていく。</p> |

5 ふるさと・キャリア教育の推進（教育行政執行方針重点4）
 ◎地域への理解と愛情を深めるとともに、自分の将来について主体的に考え、積極的に地域とかがわるうとする児童生徒を育む
 ・ふるさとの自然、産業、文化、人に出れる学びや体験の継続
 ・キャリア教育の充実

| 推進事項とその成果 | 課題と方策 |
|---|---|
| <p>1 学校、家庭、地域が新たな学校づくりについて検討するためのコミュニティ・スクール推進委員会を開催することができた。中学校とも共通認識を深め、目指す子どもの姿へ向けた「学びの地図」の作成を進め、小中学校、家庭、地域で目標と手立てを共有することが推進された。</p> | <p>・コミュニティ・スクールの取組について、地域に理解と協力を得られるよう、目指す子どもの姿に向けた「学びの地図」の実践の状況を発信していくよう一層努めていく。</p> |
| <p>2 生活科や総合的な学習の時間でふるさと厚岸の魅力を発信する充実した学習を積み重ねていくことができた。</p> | <p>・ふるさと厚岸の魅力を発信する生活科、総合的な学習の時間について、育てたい資質・能力に基づく年間指導計画の年度内の改善・見える化を推進していく。</p> |
| <p>3 キャリア発達を踏まえた教育活動を推進するキャリアノートの取組の充実を図ることができた。</p> | <p>・キャリア発達を踏まえた教育活動をより推進するため、多くの大人とかがわる体験活動の充実を進める。</p> |

6 学びの保障（教育行政執行方針重点5）
 ◎児童生徒一人一人が、等しく生き生きと学ぶことができる支援及び環境整備
 ・新型コロナウイルス感染症対策
 ・防災教育の充実

| | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ICTを活用した教育支援 職員研修の充実 特別支援教育の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 地元高校への支援 働き方改革 |
|--|---|

| 推進事項とその成果 | 課題と方策 |
|---|--|
| 1 学校保健委員会を開催しアレルギー対応やコロナ対応を含め児童の実態に応じた指導方法の工夫について検討することができた。 | ・基本的な感染症予防を徹底し、差別や偏見・誹謗中傷を許さない思いやりの気持ちを育むことに取組続け、学校の教育目標達成につなげていくことができるよう組織的に取り組んでいく。 |
| 2 1人1台端末(iPad)を活用した学習環境の整備を進めることができた。また、授業でも積極的に活用し、子どもたちが使いこなすことができるようになってきている。学校閉鎖時には、校内一斉のリモート学習を実施することができた。 | ・学力向上につながる(iPad)の活用について実践交流をしていくと共に、学力向上への有効性を検証し、どの場面でのように使うことが効果的であるのかを明確にできるよう研修を進めていく。 |
| 3 校内支援委員会を定期的開催し、支援を必要とする児童の実態、必要な支援を明確にし、職員全体で共有することができた。また保護者との連携も必要に応じて確実に行い、信頼関係を築くことができた。 | ・早期からの切れ目ない特別支援の充実を図るために、個別の指導計画、個別の支援計画を軸とした教師間の・校種間・保護者間の連携を進める。 |
| 4 パートナーティーチャーや巡回相談を活用し、教育課程編成、実施、評価への理解を深めることができた。また、外部講師を招き学習会の実施、各種特別支援の研修会に参加するなど、特別支援の研修を充実させることができた。 | ・通常の学級に在籍する配慮が必要な児童について校内特別支援委員会を活用した支援の充実を図る必要がある。また、校内研修プログラム等を活用した特別支援教育に関する校内研修の一層の充実を図る必要がある。 |
| 5 「自分の命は自分が守る、誰かの命も自分が守る」ことを意識できるよう、防災に対して自分で決める場面・大人の指示に従う場面を明確にして指導する等、安全・防災教育の工夫を行うことができた。また、厚岸町総合防災訓練やコミュニティースクールと関連付けた「地域防災訓練」を実施することができた。 | ・地域と連携しての防災訓練を実施したい。また、荒天による引き渡し、Jアラートへの訓練も実施していく。 |
| 6 残業時間、月45時間以内を全員達成することができた。 | ・やめるべき業務をきっぱりやめる。そして目標を達成するために必要な業務に重点化する。 |

4 厚岸中学校

| 1 学校経営(今年度の重点) | |
|--|--|
| 重点事項 | 推進事項及びその成果と課題 |
| <p>「大人として生きぬく力の育成」を目指して以下の6点を重点とした掲げた</p> <p>重点1：学力の向上</p> <p>重点2：心の教育の充実</p> <p>重点3：体力の向上</p> | <ul style="list-style-type: none"> 重点1 主体的・対話的で深い学びの授業づくりの徹底をお願いしてきたが、強化によっては、教師の説明が中心の授業となっており、生徒が主体的に学ぶ場面が限定的になっている現状がある。 重点2 今年度全教員が全学級で道徳の授業をするという取組を行った。全教員が全生徒の学習状況を把握できていることは成果である。 重点3 生活リズムチェックから普段から運 |

| | |
|---------------|--|
| 重点4：キャリア教育の充実 | 動する習慣がない生徒が多いことがわかったことから今後の課題である。 ・重点4 総合的な学習の時間で「厚岸町の良さを発見しよう」というテーマで3年間を貫いている。探求的に学習できる工夫が必要である。 ・重点5 特別支援教育に係る基礎研修が必要と感じている。 ・重点6 CSを活用していきたいと考え、小中連携を充実させていく。 |
| 重点5：特別支援教育の充実 | |
| 重点6：地域とのつながり | |

2 確かな学力の育成（教育行政執行方針重点1）
 ◎基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けさせるとともに、これらを活用して新たな課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育成
 ・「個別最適な学び」の推進
 ・「協働的な学び」の充実
 ・ICTを活用した学習の充実と授業改善

| 推進事項とその成果 | 課題と方策 |
|--|---|
| 1 定期考査を廃止し、単元テストや小テストで基礎学力の定着を図るようにした。定期考査前にまとめた勉強するという傾向から日常的に家庭学習を行い、確実な定着を目指すというねらい併せて意識している。 | ・今年度より始めた取組のため、成果の検証はこれから行う。生活リズムはチェックを見る限り、家庭学習の時間は増えていない。 |
| 2 全ての教科でICTを積極的に活用することで、課題解決に向けて、自分の考えなどを書きやすく、伝えやすくなっている。 | ・生徒がICTを活用して学ぶことに慣れてきているが、個別最適化された学びとはなっていない。 |
| 3 放課後学習や長期休業の学習機会の充実を図っている。これらを活用して学ぶ生徒が増えてきている。 | ・今後は生徒が「何を学ぶか」「どのようにして学ぶか」「何ができるようになりたいか」など主体的に考え、目的意識を持った学習機会の活用ができるようにしていく。 |

3 豊かな心の育成（教育行政執行方針重点2）
 ◎夢や目標に向かって主体的に考え判断し行動するたくましい心と、人や社会と協働して共に生きるしなやかな心を育成
 ・特別の教科「道徳」の充実
 ・直接的・間接的な体験活動による感動や達成感の共有
 ・生徒指導の充実

| 推進事項とその成果 | 課題と方策 |
|---|--|
| 1 総合的な学習の時間に「厚岸町の良さを発見しよう」というテーマで3年間継続的に学習している。2学年の宿泊研修や3学年の修学旅行では厚岸町の研修先の土地を比較しながら、探求的な学習を展開している。そのため、改めて厚岸町の特長に気づくことができ、郷土を見直すきっかけとなっている。 | ・テーマに沿った課題発見力を高めたり、探求したことをまとめ、整理し、発表する力を高める必要がある。特に発信力については、これからの社会では必要不可欠な力であるので、相手意識をもつことや、発表ツールの特長を生かした発表の工夫などについて指導することが必要である。 |
| 2 公立高校入選の推薦が自己推薦となり、生徒が自ら高校のスクールポリシーを理解する必要がでてきた。進路指導の充実を図ることにより、生徒が進路選択を主体的に考えられるようになった。 | ・自己アピールができるようになる必要があり、普段の学習から発言力を高めたり、自己アピールができるように指導する必要がある。道徳の評価の難しさはあるが、次年度以降もチャレンジしたい取組である |
| 3 全教員が全学級で道徳の授業をするように計画した。このことにより、生徒の道徳における学習状況の把握ができるようになった。 | ・道徳の評価の難しさはあるが、次年度以降もチャレンジしたい取組である。 |
| 4 生徒指導上の諸問題に対しては未然防止と | ・生徒指導提要の改定もあり、包括的生徒指導 |